

平成 28 年 第 7 回定例教育委員会会議録

- 1 招集年月日 平成 28 年 7 月 25 日 (月) 15 時 00 分～
- 2 招集場所 役場別館 2 階会議室
- 3 出席委員 黒川教育長、舩委員、山之内智委員、齊藤委員、山之内英委員
- 4 事務局出席者 水本次長、山田参事、濱村指導主事、江田次長補佐、西主査
- 5 会議録署名委員の指名 齊藤富美子委員
- 6 前回の会議録の承認 平成 28 年 第 6 回定例教育委員会 (6/27)
- 7 教育長報告
- 8 案 件 議案第 31 号 佐々町教育委員会自己点検・評価の承認について  
議案第 32 号 佐々町幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部改正  
について
- 9 報告事項 (1) 名義後援について  
(2) 準要保護の 7 月認定について  
(3) 行事関係報告について  
(4) その他  
・オアシスルーム活動状況報告
- 10 その他 (1) 次回開催日程 平成 28 年 8 月 29 日 (月) 14 時 00 分～  
(2) 場 所 佐々町役場 別館 2 階会議室  
(3) そ の 他

<審議の経過（要約）>

教育長	ただ今から、平成 28 年第 7 回定例教育委員会を開催します。
教育長	<b>5 会議録署名委員の指名</b> 本日の会議録署名委員を指名します。齋藤富美子委員をお願いします。
教育長	<b>6 前回の会議録の承認</b> 前回の「平成 28 年第 6 回定例教育委員会会議録」について、事務局から説明をお願いします。
事務局	(資料により説明)
教育長	今説明がありましたが、質問等、お尋ね等ございますでしょうか。  ( 「なし」 の声あり。 )
教育長	ないようでしたら承認することといたします。
教育長	<b>7 教育長報告事項</b> 次に、教育長報告に入ります。  (1)教育長の主な行動 6月29日水曜日、臨時議会、これは中央保育所民営化ということで、以前からお話をしてましたけれど、予定どおり実施するというので、民営化の業者が決まりました。予定どおり29年度民営化、30年度幼保連携型認定こども園ということで移行を行ってまいります。 関連して、8月3日水曜日に保護者説明会、これは幼稚園、保育園両保護者に対して説明会を開催し、今後の動き、教育、保育の内容について早めに御説明を差し上げて、安心して認定保育園のほうへ移行したいと思っているところです。 6月30日木曜日、老人会春季スポーツ大会がございました。また、青少年劇場、これは両小学校の5・6年生ですが、日本の伝統芸能の落語ということで、子供たちも楽しく、そして落語の意味合い、昔の風俗といいますか生活の様子について、楽しみながら聞いておりました。 7月1日金曜日、学校警察連絡会を行いました。これは非行が減少してるということでした。本年度1月から6月までの補導件数、昨年が80件であったのに対して、ことは32件、非行少年ということで深夜徘徊で中学生が1名、昨年は17名でした。これは佐々中の生徒じゃないんですけど、かなり減っているということで、落ち着いた生活ができているんじゃないかという、警察からの報告がありました。

教育長

学校ほうから、1学期中のいろんな事故等について警察のほうと情報交換を行ったところ。その後、通学路の安全点検に参りました。このことについては後ほど事務局のほうから説明させていただきたいと思っております。

午後から「命を見つめるコンサート」ということで、佐々中学校が、文化会館で、マリンバ、ピアノ、サックスの地元佐世保の演奏家による演奏が行われました。非常におもしろかったし、命のコンサートとしてよかったんじゃないかと思っております。最後にみんなで頑張ろうということで、全員で校歌を歌って盛り上がり、前向きに頑張ろうという感じで終わって、命を見つめる強調月間の終わりとしてよかったんじゃないかと思っております。

7月2日土曜日、少年スポーツ大会です。少年の日の啓発パレード行う予定でしたが、雨天のため中止になりました。スポーツ大会のほうは、各会場見てまいりましたけれど、それぞれ小学生がよく頑張っていたようです。

7月3日日曜日、町民大清掃。

7月4日月曜日、町内校長会、町内教頭会、これは後ほど内容について御説明します。

7月5日火曜日、民生委員推薦委員会。

7月7日木曜日、まち・ひと・しごと創生総合戦略事業評価検証委員会がありました。御存じのように、まち・ひと・しごとの創生総合戦略ができて上がっているわけですが、その評価ということで、委員会関係では、主にはスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の相談体制について質問があったところです。

相談体制についてご説明し、評価をいただきました。

また、ほかの委員さんからの御意見で、目の検査を実施され本年度とてもよくしてもらっているというお話とか、保護者の方だと思いますが、自分の子どもが、学校からよくしてもらったというようなお話があつて、全体的に高い評価を受けたと思っております。

事業については、まだ1年目といいますか実質1年たっていないところもございますので、今後この戦略事業を進めていく必要があるかと思っております。

さらに、午後から不登校対策委員会を開催しました。佐々小が1名、口石小がゼロ、気になる生徒が5名ほど。佐々中が6名、気になる生徒が6名ほどいるということでした。それぞれの事情について、関係機関が集まって情報交換等したところです。

7月4日金曜日、学校・幼稚園管理職懇親会ということで、教育委員会の事務局と管理職の間で忌憚のないところの意見交換会をもって、それぞれに話をしたところです。

7月10日日曜日、社会を明るくする弁論大会、いわゆる社明協の弁論大会ですが、私が行ってまいりました。ことしは佐々中学校の出場はありませんでしたけれど、佐世保市内の各中学校の弁論発表があったところです。

7月13日水曜日、町非行防止対策会議ということで、各学校の夏休みのころえを中心にご説明し、それから育成会の補導計画等について説明をし、共通理解を図ったところです。

教育長

7月19日火曜日、保育所民営化打ち合わせ会ということで、指定業者との打ち合わせを行いました。その席で、8月3日に持たれる保護者説明会の折に、説明をお願いしたところです。

また、臨時の教育委員会ということで、自己点検評価について、長時間にわたりご意見をいただいたところです。

7月21日木曜日、千本のプール開きを行いました。昨年は雨で利用者が非常に少なかったんですが、ことしは賑わってます。子どもたちも元気にプールで遊んでるようです。

7月22日金曜日、「佐々町博士」作成委員会が9時から13時ぐらいまで、内容についてご協議をいただいたところです。現在の「佐々町博士」が平成10年ぐらいに作成されて、改定を経てはきていますが、内容的に非常にずれがあるということで、本年度ぜひとも、この副読本を作成して来年度から配布し、活用したいと思っております。

なお、佐々町博士は、小学校3、4年生の社会科で副読本として郷土学習に使われる資料となっております。

7月23日土曜日から25日月曜日まで、県中総体ということで、結果をお配りいたしました。みんな頑張ったわけですけど、主だったところで御説明したいと思います。

卓球女子が惜しくも、準優勝ということですけど、九州大会出場です。個人でも準優勝で九州大会に出場いたします。

野球が準決勝で有明中学校と対戦し、2対1ということで3位、九州大会を逃しました。

サッカーがベスト8まで進んだということです。

水泳男子の入賞は厳しかったようですけど、個人女子は200m平泳ぎ、それからリレーの2つが九州大会に行くということです。そもそも水泳女子は4名しかいないんですが、4名とも九州大会に行くということになっております。

次に、体操です。団体2位ということで、1年生が2人のチームなんですけど、これも九州大会に行くということです。

また、吹奏楽コンクールのほうは、残念ながら銀賞ということで金を逃しましたけれど、それぞれスポーツ、文化両面で頑張った夏休みのスタートではなかったかと思っております。

7月25日月曜日、本日の定例教育委員会、そして並行して、文化会館の中ホールでイングリッシュ・デイキャンプが本日から27日まで行われております。

## (2) 町内校長会指導事項等

### ○学力向上

7月4日月曜日、校長会、また教頭会の指導事項ということで何点か校長、教頭に指導してきました。

一つは、学力向上ということで、目標と目的という話をしました。要は点数にこだわれない話です。確かに点数だけ、点数さえよければいいという発想は間違っ

<p>教育長</p>	<p>てると思います。だけど、やっぱり点数を取らせる、伸びようとする、それは絶対大切なんじゃないかということをお話しました。</p> <p>スポーツもそうですけれど、負けてもいいんだよという目的というのはあり得ないだろう。やはり勝つんだという目的を持ってやっていかないと、日々の練習というのは難しい。そして、そのきつい練習の過程の中で、本来スポーツの目標とするところ、努力することであるとか、そういうことを学んでいくのではないかと考えています。</p> <p>だから点数さえ取ればいいんじゃないなくて、やっぱり点数を取ろうという目的を持ちながら、点数というのを学習意欲と捉えながら学習を進めていって、そのことによって子どもたちの能力を伸ばす部分があるのではないかという話をいたしました。口石小学校が非常に頑張っているわけですけど、やっぱり口石小学校の画期的な改革の一つの原動力となったのは点数をという考え方。しかし、点数だけじゃないということです。目標と目的は違う、だけど目的の中に点数を取らせるということをしちゃんと位置づけるというのはおかしいことじゃないという話をしたところ。</p> <p>○さざっ子育てプロジェクト</p> <p>佐々町育成プロジェクトについては、これはもう事前にご紹介があったと思いますけれど、佐々町の子育て支援事業について概略について、話をしたところ。今後子育てと学校教育というのが乖離した形ではあり得ない、やっぱり福祉、教育、両方が協力、理解し合いながらやっていかなければならないだろうということをお話したところ。</p> <p>○気になっていること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水難事故</li> </ul> <p>特に資料はありませんけれど、やはり夏休み前、過去にさまざまな、あわやという事故がございました。そういう事例を取り上げて、水難事故には十分注意するよという話をしたところ。また、子どもに十分注意を、指導しておくよという話をしたところでした。</p> <p>子どもはやっぱり水が好きですから、逆にそれが死につながるという認識がないままという怖さがあるよという話を指導しておくよという話をしたところ。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育課程の完全実施</li> </ul> <p>これは資料1ページにつけておりますけど、これはネットから取り出した、新聞でも記載されておりました、「東京東村山市の中学校、保健の授業が2年以上行わず」ということ。</p> <p>体育じゃなくて保健体育ということで、必ず保健の授業を何時間以上というのが各学年で決められています。ところが、この学校では、保健の授業を行わず体育だけをやってたということ。例えば教科で理科は何時間、国語は何時間と、決まっている時数があります。そして、その中でも分野、例えば国語の書写の分野では何時間、保健体育の体育では何時間、家庭科の何とかの分野では何時間以上と、分野、分野で時数が決まっています。</p>
------------	--

教育長

学校には教務がいて、授業時数等は周知をしているわけですが、分野ごとの時数は、教科担任が主に管理しているわけですから逆に言うと、管理職に非常に見えにくいところがあるということです。きちっとやられているかどうかということは、校内巡視を通じて年間計画を見ながら、先生方の頑張りを認めるという意味合いを含めて話をしてほしいということをお願いしました。

なお、佐々中学校については、保健体育の保健分野の授業については確認しております。間違いなくやられているということで報告が上がっております。

・不祥事について

・体罰

3ページです。「高1少年、提訴」ということで、6月28日の時点でこういう記事が載ったわけです。中1の当時担任だった男性から暴力を受けたということで、この暴力事件については刑事事件として罰金ということで刑が確定したようですが、さらに、そのことによって適応障害になったということで提訴がなされているということです。この前の新聞記事によりますと、教委側は、その因果関係がはっきりしないということで裁判で争うというような話になっているようです。

いずれにしても、体罰が引き起こす問題というのは刑事事件だけではないということです。後々も、ずっとその子の将来にとっていろんな不安とか、因果関係ははっきりはしないですけど、そういうことが尾を引く、大変なことになるんだということを十分自覚するようにということを職員に指導してほしいということをお願いをしたところです。

・盗撮

4ページです。これは熊本の中学校で授業中生徒を盗撮したということで、授業中にタブレット端末で複数の女子生徒を盗撮していたそうです。教師がそういうことをするということが信じられないとか、よくわからないとか。ただ、こういう記事が載った以上、そういう目で教師は見られるということです。子どもを撮っているけれど、そのことが変な撮り方、盗撮という誤解を受ける形になってないかどうか十分注意するようにということをお願いをしたところです。

・貧困対策

5ページです。西日本新聞の記事です。課税所得額で回答した教委ということで、200万から249万円というところに佐々町が載っていると思います。本町の場合は準要保護は、課税基準所得以下の方に対して支援を行っています。

下のほうのワードボックスという記事があると思います。そこに書いてあります準要保護世帯が対象で、要保護世帯の補助項目は学用品費、通学用品費、新入学用品費、修学旅行費、校外活動費、給食費、クラブ活動費、生徒会費、PTA活動費、医療費です。本町の場合は校外活動費以外は準要保護も補助をいたしております。

校外活動費については、バス代等は町費で出しておりますので、実質的に校外活動費については保護者の負担はゼロという形で行っておりますので、要保護に

教育長

準じて全ての項目について補助をしています。

なお、補助項目については、各自治体で格差があるようです、やっているところとやっていないところがあるようです。校長には、生活が苦しいところ、困窮しているところがあれば、躊躇なく申請をするようにという話をしたところで

・虐待対応

6ページです。これも西日本新聞で何回かにわたって特集が組まれたようです。類似の事案が佐々町でもございます。該当保護者に話をするとき、恐怖はしつけないということを強く指導してほしい、という話をしたところで

しつけないながら、やり過ぎではないかという事案があります。この記事を参考にして保護者と話をしてほしいと話しました。

・障害児対応

7ページです。立ち入り禁止地域に障害を持った子を行かせたということですけれど、この記事というよりも障害、特に注意欠陥多動性障害がある子とか学習障害がある子の指導については、その子が普通の生徒と同じように指示をしたからといって伝わっているかどうかというのは違うということ、その子に応じた対応というのが当然必要になるという話をいたしました。

・情報管理

8ページです。何回も報道がなされておりましたので、委員さん方もごらんになられたかと思いますが、他県教委に少年が不正アクセスをして個人情報盗みとったという事案です。この事案の県はICT教育の先進県です。そのような県でも個人情報流出という事件を招いてしまったということです。

この記事を読む限り、一番の問題になるのが、「警視庁の説明では、生徒が閲覧できる校内ネットワークの中に管理者用のID、パスワードが入ったファイルがあった。管理者用のIDとパスワードがあれば、ほぼ全ての情報にアクセスできる。」ということです。

そういう管理の不手際がないように、IDとかパスワードの管理について適切にするようにという指導をしたところで

○佐世保市中学校体育大会結果

これは先ほどご説明したとおりです。

○夏季休業中の学校閉庁日

本年度から始まるわけですが、町雇いの用務員さん並びに休日代行員さんの勤務について確認をしたところです。休日代行員さんは休日にはそのまま出勤、用務員さんについては割振変更ということで、平日の勤務日に少し長めに勤務をしていただくという形で対応しようということで話をいたしました。

○夏季休業中の行事等の確認

教育長

校長、教頭に該当の行事について確認したところです。

○情報提供

横に二重線の四角で囲っておりますけど、情報としてということで11ページ、元気カフェのオープンです。私も2回ほど行きましたけれど、高齢者の方が、楽しみながら参加されておられました。

12ページ、希望で降任復帰ということで、県教委が教頭職の者が、例えば子育てで大変だというときに、希望で教諭に降任し、子育てが終わった時、もう一回教頭に復職するという制度です。もちろん教頭としての勤務の状況に問題がない場合という条件が付きまします。女性管理職をふやしたいという意味合いを含めて、一旦希望降任という制度を今年からとるとということがございます。

13ページ、中3男子爆破予告疑いで逮捕ということです。これは子どもたちにそういういたずらをした場合は逮捕されるということで指導してほしいということの話をしたところです。こういう話をした矢先に幼稚園の爆破予告がありました。私どもも朝見回りをいたしましたけれど、単純に言って卑劣です。卑劣な爆破予告事案というのが相次いでおります。

今日入った県教委からの通知ですけれど、こういう通知です。7月25日、午前4時6分、県民センターに爆発予告のメールがあった、「8月10日、水曜日、27時83分に県内の小中学校を爆破する」、27時83分、「高性能な爆弾を2,783組入手した」という予告メールが入ったということです。非常に卑劣な犯罪だと私は思いますし、ぜひとも捕まえてほしいと思っていますところです。

子どもたちには、そういういたずらのつもりといっても世の中というのはそうは捉えないということを指導してほしいということの話をしたところです。また、男児暴行疑いでネットに動画という報道もありました。暴行しているシーンを動画にしてネットに上げたという記事です。暴行自体が悪いわけですが、ネットに上げる情報によっては大変なことになるということも指導してほしいということの話をしました。

14ページ、性的少数者の人に支援をとということで、LGBTということで最近話題が出ているわけですが、佐々町内で具体的な事案というのは現在はありません。そういう問題もあるということについて十分理解しておいてほしいという話をいたしました。

15ページ、県育成会検討会議と連携強化で指針作成ということで、これは佐世保の高1女子同級生殺害事件を受けて県が設置した有識者会議が連携強化指針を作成しようということで動きがあるようです。県教委のほうは連携強化へということで、引き継ぎシート等の対応が一応終わっています。さらに県として、今後、児童相談所とか各機関とかの連携ということで動きが出てくるだろうということで話をしたところです。

16ページ、いじめ防止対策法が成立して3年目になりました。その見直しということで、今後動きがあるかもしれません。特に見直しの中で問題になっているのが、いじめ報告の義務化ということで、これを入れるか入れないかが課題になっているようです。保護者に必ず報告をなさいということです。佐々町の



教育長	<p>場合は、両小学校、中学校とも、保護者には必ず連絡をするということで共通理解をしておりますし、そのような対応としておりますので、特に問題になることはないと話をしたところでした。また、必ず保護者への連絡をしておくようにとの確認をいたしました。</p>
教育長	<p>以上、報告とさせていただきます。</p>
教育長	<p>何か御質問等ございませんでしょうか。</p> <p>( 「なし」 の声あり。 )</p>
教育長	<p>教育長報告を終わります。</p> <p>次に、案件の審議に入ります。</p>
	<p><b>8 議事</b></p>
	<p><u>議案第 31 号 佐々町教育委員会自己点検・評価の承認について</u></p>
事務局	<p>(議案により説明)</p> <p>7月19日の臨時教育委員会で、評価報告書及び評価シートについて、教育委員会で自己評価した内容についてご審議いただきました。その結果をもって本日、ご承認をいただければ、外部評価委員会に諮りたいと思います。事務局からは以上です。</p>
教育長	<p>事務局から説明がありましたが、先日の臨時教育委員会で自己点検・評価の内容についてご説明をしながら、各項目について評価が妥当かどうか審議をいただいた</p>
教育長	<p>ところです。</p> <p>みなさん、いかがでしょうか、承認ということによろしいでしょうか。</p> <p>( 「意義なし」 の声あり。 )</p>
教育長	<p>議案第 31 号は承認されました。後日、外部評価委員会にお諮りしたいと思います。続きまして、議案の第 3 2 号佐々町幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部改正についてということで、事務局お願いします。</p>
	<p><u>議案第 31 号 佐々町幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部改正について</u></p>
	<p>(議案により説明)</p>
事務局	<p>佐々町幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部改正ということで、議案第 3 2 号の資料を用意させていただいております。</p> <p>中身につきましては、簡単に説明させていただきます。</p>

事務局	<p>幼稚園就園奨励費につきましては、以前から私立幼稚園に通われる方に一定の所得に応じた補助金を出すという形でさせていただいています。子ども・子育て新制度への移行に関係し、現在は佐々町の方が町外の幼稚園1園だけで、30名ぐらいの方が通われています。ただ、制度自体は引き続きありますし、この幼稚園が移行されなければ、しばらくはこのままという形になるという状態です。</p> <p>主な改正内容としましては、国の要綱改正にあわせてという形になっています。これも子ども・子育ての新法にあわせ同じような形で改正を図ることになっています。例えば子ども・子育ての新法が28年度改正で保育料負担額を、2子半額、3子免除とする場合に兄弟児カウントは通常幼稚園の場合は小学校3年生から変更しています。これが一定の所得以下になると年齢撤廃という形に変更しています。これにあわせて第3階層、具体的に基準として所得割額が7万7,100円以下の方は兄弟児の年齢を撤廃して、1子、2子、3子とカウントする形になります。</p> <p>所得階層が高い方に関しては、小学校3年生からカウントして補助の額が設定されてるという形になっています。</p> <p>また、今回の改正によりまして、これも子ども・子育てとあわせた形になって、ひとり親、母子、父子とか障害者がいらっしゃる世帯とか、特別児童扶養手当を受けられている世帯などは特例として、これも、第2階層、第3階層という形で一定の所得以下にはなりますが、よりほかの方よりも補助額を大きくしたりとか、そういう形で就園奨励をしていくという形であります。</p> <p>基本的に改正されているところに関しては、条件等で様式が分かれていたので、まとめとして、ひとり親分の様式の改正に伴っての変更という形で、主にページ数で言えば5ページの後のほうの様式で階層とかが細かく分かれる形になりますので、ここが修正されていく形になっています。</p> <p>改正内容に関しましては、基本的にはもううちの要綱自体が国の要綱を準用するという形で、国も様式の変更のみということがほとんどになっていますが、例えば3ページからの階層の別表に関しては、町のほうで細かく定めているという形がありましたので、ここについては改正をしている形になります。</p> <p>基本的には、国の分を準用してという形になっていますので、特段町でオリジナルというところの改正ではありません。</p> <p>以上、説明をさせていただきました。何かご質問等ありましたらお願いします。</p>
教育長	<p>条項ですので、わかりづらいところがあると思うんですが、要は第3条の5項が変わることですか。</p>
事務局	<p>条文の中身で第3条5項の形が、以前から同時就園で何人以上、前は3人以上とか2人以上とかいう形があっていましたが、ここが現状合っていないところがありました。今回修正を図るという形です。</p> <p>あとは、条文自体は様式2号の1、2号の2、制度が拡充されるために条件が増えたりした関係で様式を別にしていたんですけども、今回の改正で統一的な形の階層を設置するような形になって、様式自体も2つに分ける必要がなくなったと</p>

事務局	<p>いうことで変更していただいています。実績報告用の7号と7号の2も準じる形になってます。</p>
教育長	<p>よろしいでしょうか。国の条例改正に従って改正するというごさいますので、ご承認いただけますでしょうか。</p> <p>( 「意義なし」 の声あり。 )</p>
教育長	<p>それでは原案のとおり承認することとします。</p> <p>次に報告事項へ移ります。</p>
事務局	<p><b>9 報告</b></p> <p>(1) 佐々町通学路安全推進会議について</p> <p>お配りしている資料を見ていただきたいと思います。「佐々町内通学路の要対策箇所一覧」という標題の資料でございますけども、先日7月1日に佐々町通学路安全推進会議という会議を行ったところです。そのときの資料をお配りしています。</p> <p>まず、資料の1枚目のところで、佐々小学校の通学路の中で対策が必要なところが4カ所、口石小学校が6カ所、全部で10カ所程度対策が必要なことと、ここにお示しをしているところでございます。</p> <p>それぞれの箇所につきましては、建設課を中心として対策がなされているところですけども、全部が終わっていないところもございまして、現在も引き続き安全対策ができるような措置を講じていただいているところでございます。</p> <p>下の半分のところ、学校側からの要望で4つほど、A、B、C、Dということで表示をさせていただいております。Aが上の佐々小学校の4番と同じ内容になっており、道路の幅が狭いということで、古川地区の県道です。</p> <p>この分につきましては、歩道線について現在調査検討という状況にあるということでございます。</p> <p>また、B、C、Dは、危険箇所ということではなく、要望ということで学校側から提案されたもので、周辺が薄暗いということで街路灯の設置をお願いしたいという要望です。この分につきましては予算等が伴うところでございますので、検討するというところで回答しております。</p> <p>資料の27ページの次のページを見ていただきたいんですけども、この会議の中で検討を行った結果、進展した部分ということで、この案件についてが国道204号線のラピタ店から市ノ瀬公民館のところの歩道に、防護柵をつけなければ危ないという話がありました。資料の8ページ、9ページを見ていただきたいんですけども、9ページの上の写真のところ、用水路があつて危ないということでした。国道沿いということもあり、県で対応をされるということで、この資料の一番最後のところを見ていただきたいんですけども、これが現況写真です。応急</p>

事務局	<p>処置としてトラロープを張っているところです。ここに柵を講じるということで県から回答をいただいているところでございます。設置されるまでに時間がかかるということもありまして、「危険、入るな」という立て看板を教育委員会で設置をしたところでございます。</p> <p>ページを戻っていただきまして、江迎警察署からの確認ということでございます。てらさき歯科から裏のところですか。佐々中学校のグラウンドを通る路線があります。ここの横断歩道と標識の部分について、朝の交通量が多いということで、危険な箇所になっているという状況でして、協議がなされております。</p> <p>一応、警察から公安に確認をしていただきまして、標識につきましては新しいものを今年度中に設置をするとのことでございます。</p> <p>「止まれ」という標識につきましては、ランプが点滅してわかるようなものに取り替えるとのことです。横断歩道の標識については、大分古くなっているということもありまして、新しいものと取りかえるということで回答をいただいているところでございます。</p> <p>簡単ではございますけれども、通学路安全推進会議についての説明を終わらせていただきます。</p>
教育長	<p>私から補足です。1ページ目、ここに10項目上がっているわけです。これは平成24年度に各学校から出された分です。委員さん方もその時現地を見られたと思いますが、相次いで子供の列に車が突っ込むという事故があったのを受けて緊急点検ということで、この10項目が出てきました。</p> <p>よくしてもらっていると思います。5ページです。これは江里橋のところの横断歩道がなかったということです。あそこに横断歩道を設置したということです。</p> <p>7ページですが、これは佐々中学校の裏道です。これはスクールゾーンの指定がありませんでした。スクールゾーンの指定は難しいという話だったんですけど、それをスクールゾーンにさせていただいたということです。</p> <p>次に、9ページです。ナフコのところからずっと歩道に防護柵をつけていただきました。大分安全になりました。</p> <p>次に、11ページ、これが今、工事中の分です。朝は交通量が多いため、佐々小学校は現在、朝は皿山公園の菖蒲園のところを下におりて川沿いを歩きます。夕方帰るときは、この道は薄暗く物騒だということで、国道の小春のところの横断歩道を渡ってドラッグストアの前を通過してコンビニ前を通過するという、国道筋を通過するようになっています。ですから、この歩道が完成すれば、また安全性が高まるだろうと思っております。</p> <p>13ページ、これがなかなかうまくいかない古川のところです。地図をごらんいただくとお分かりだと思いますが、現在も検討中とのことですが、なかなか難しいようです。</p> <p>15ページです。これは福祉センターのところですか。反射鏡の設置ということで設置されました。ここも、子どもたちが、通ってきます。確かに見えづらいところで、これで安全性が高まりました。</p>

教育長	<p>17ページ、これは金比羅神社のあたりから公園のところの草木が生い茂ったところ。伐採していただきました。</p> <p>19ページ、防護柵を設置していただいています。これも途中歩道の狭いところがあり、助かってます。</p> <p>21ページ、これは画期的な分だと思います。長年の要望であった口石小のところです。口石小学校から口石団地まで、これから歩道が整備されていくと思います。安心になりました。</p> <p>23ページ、これは路側帯を引いてもらいました。ここは道幅が狭い所です。子どもたちは案外通ってはいません。小浦方面から来る子は図面のC地点から左に折れて口石小学校の裏側から入ってます。</p> <p>25ページです。町道赤崎線のところです。路側帯の設置をしていただきました。</p> <p>27ページ、これもスクールゾーンの表示をしていただきました。</p> <p>残っているのが、いわゆる古川のところの歩道ということですが、簡単にはいかないかもしれません。</p> <p>もう一つ、教育委員さんからご指摘をいただいていた危険なところがあるということで、本日、次長と職員で「入るな」という看板を立てております。</p> <p>以上、通学路安全推進会議について、何かご質問等ございませんでしょうか。</p> <p>( 「なし」 の声あり。 )</p>
教育長	<p>定期的に、通学路安全推進会議は開催してまいりますので、お気づきの危険箇所等ありましたら、要望また協議をしていきたいと思っております。</p>
事務局	<p>(2) 名義後援について 4件分について報告。</p> <p>(3) 準要保護の7月認定について 2(3名)件分について報告。</p> <p>(4) 行事関係報告について 7月及び8月の教育委員会の主なスケジュールについての報告。</p> <p>(5) その他 ○オアシスルーム活動状況報告。 ○学力テストについて、別紙資料にて説明。 ○学校訪問について、別紙資料にて説明。</p>
教育長	<p><b>10 その他</b></p> <p>次回の定例委員会は、8月30日(火)14時30分から別館会議室の予定です。以上をもちまして、第7回定例教育委員会を閉会します。</p>

(16時55分 閉会)

上記のとおり会議の次第を記載して、相違ないことを証するためにここに署名する。

平成28年6月27日

教育長 黒川 雅春

委員 齊藤 富美子